

決 裁	組合長	参事	部長	課長・支所長	係長	担当者

## 脱退予告書（任意脱退）及び 出資金払戻請求書

令和 年 月 日

児湯広域森林組合長 殿

貴組合を脱退したいので、定款第13条の規定により届出いたします。

なお、この予告により脱退の効力が生じたときは、定款第30条第1項に基づき、出資金の払戻しをお願いします。

### 記

#### 【脱退予告組合員】

（フリガナ） 組 合 員 氏 名	（ ） 印	組 合 員 番 号	
住 所	〒（ - ）		
組 合 員コード	（地区名）	電話番号	- -
出 資 口 数	口	金	円也

- ※ 添付書類 （1）出資証券等【出資預り書・出資証明書】 （2）組合員の本人証明【免許証等】  
（3）届出人が組合員と異なる場合、届出人の本人証明及び組合員からの委任状

#### 【払戻し金のお振込み口座】

取引口座	銀行	支店	種別	普 ・ 当
	信金		口座	
	農協		番号	
	フリガナ			
	口座名義			

- ※ 出資金の払戻し金額は、法第38条第1項及び定款第30条第1項に基づき、当事業年度末の財産の状況によって定めることとなっております。利益剰余金で当期損失を賄えない場合は出資金を減額させていただく可能性があります。  
 ※ 出資金より振込手数料を差し引かせていただきます。  
 ※ 総代会終了後、6月頃のお振込みとなります。  
 ※ 事業年度末まで組合員資格は存続します。  
 ※ 2月以降（事業年度末の60日前）の予告の場合、翌事業年度末の脱退・精算となり、組合員資格は翌事業年度末まで存続します。

#### ※組合記入欄

支 払 日	令和 年 月 日	担 当
台帳記載日	令和 年 月 日	

※ 記載された個人情報には組合員に関する業務にのみ利用いたします。